

営業店代行受電業務の対象店拡大について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、お客さまからの営業店向け電話を本部（コンタクトセンター等）で集中して受付する「営業店代行受電」について、対象店を拡大することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、お客さまの利便性向上をより一層図るとともに、質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 営業店代行受電の内容

(1) お客さまが営業店代行受電の対象営業店へお電話された場合、自動音声にて案内を行いますので、ご用件に応じてご希望の項目を選択いただきます。

注. 営業店担当者のご指名も可能です。

(2) 残高・入出金照会につきましてはテレフォンバンキング（自動音声案内）、キャッシュカードなどの紛失・盗難につきましては事故受付センター、商品・サービスなどに関するご照会につきましてはコンタクトセンターにおつなぎいたします。

2. 拡大対象営業店

名掛丁支店、仙台駅前支店、二日町支店、八幡町支店、北仙台支店、国見支店、吉岡支店（以上7カ店）

なお、大学病院前支店・西多賀支店・長命ヶ丘支店・加茂出張所の4カ店において営業店代行受電を開始しております。

3. 開始日

2020年9月18日（金）

4. 今後について

より効率的な運用によってお客さまの利便性向上を追求するとともに、お客さまのニーズの把握・電話対応の高度化、および対象営業店の拡大等について検討してまいります。

以上

